

野生生物保護学会では、2009年から2010年まで、野生生物保護学会将来構想検討会を設置し、2020年を目標とした野生生物保護学会のあるべき姿を示し、それを実現するための行動計画を検討しました。その結果をご報告します。なお、全文は以下のサイトでご覧になれます。

(http://www.wcsjpn.org/topix/20100508_syourai_teigen.html)

I. 野生生物保護学会の今後10年の方向性

- ① 野生生物と人との関係に関して、研究者と実務者が集い、自然科学と社会科学にまたがる学際的な研究発表と情報交流の場を創出する。
- ② 野生生物と人の問題の解決をめざし、保護管理の現場から学ぶとともに、研究成果を現場に生かすネットワークを創出する。
- ③ 若手の研究者・実務者に、野生生物保護管理に関するトレーニング、キャリアデザインの機会を提供する。

II. 野生生物保護学会が緊急に取り組むべき課題

1) 学会誌の魅力の増大

- ・和文誌は、研究発表の場であり、学会の顔であるため、定期的刊行、査読の迅速化による投稿数の増大を図る。
- ・フォーラム誌は、現場での野生生物保護管理の実践、幅広い分野の情報交流につながるような記事をより多く掲載する。

2) 学会大会の魅力の増大

- ・学会大会は、研究発表の場であり、研究者・実務者の交流の場、会員拡大の場として重要である。
- ・部会、企画委員会等によるテーマセッションやエクスカージョンなどを活発化させ、大会参加の魅力を増やす。

III. 野生生物保護学会が、今後5年以内に取り組むべき課題

1) 幅広い分野にまたがる研究・交流の場の創出

学会誌、学会大会の他、メーリングリストなどさまざまな手段を用いて、

- ・野生生物と地域社会との関わりを総合的に議論できる場
- ・野生生物の保全・管理に関する研究および実践の経験を交流できる場
- ・野生動物のみならず、幅広い生物分類群にまたがる保全研究の場
- ・自然科学だけでなく社会科学分野まで含めた学際的な研究交流の場

を創出し、野生生物保護学会の特色と魅力を作り出すことを目標とする。

2) 野生生物保護管理に関わる実務者と研究者との協働の実現

行政担当者から市民団体まで、野生生物保護管理に関わる実務者と研究者が幅広く参加できる学会とするため、行政研究部会の活動を支援し、

- ・ 行政、研究者、市民をつなぐ、シンポジウム、ワークショップ、トレーニングセッション等の活動を活発化させ、
- ・ 野生生物保護管理の現場で求められている経験・知識・技術などを共有し、
- ・ 野生生物保護管理に関わる行政、研究者、市民のネットワークを作る。

上記の実践を通じて、行政の中に野生生物保護管理を位置づけ、現場の実践と研究にもとづいた保護管理が行われるようにすることを目標とする。

3) 若手研究者・実務者の育成支援

野生生物保護学会の将来を担う若手会員をエンカレッジし、その活動を支えるため、青年部会の活動を支援し、

- ・ 若手会員の研究・実践活動の奨励のため、学会大会におけるポスター賞を始めとする奨励方法を検討し、
- ・ 若手会員のキャリアデザインのため、研究職に偏らない幅広い進路選択に関する情報収集と提供を行うとともに、
- ・ 若手会員のスキルアップのため、野生生物保護管理の理論と実践を体系だつて学べるワークショップ、トレーニングセッションなどを充実する。

上記の実践を通じて、野生生物保護管理に携わる研究者・実務者の層を拡大することを目標とする。

4) 将来構想計画を実現するために

- ・ 学会を安定的に無理なく運営できる財政状況にするには、会員を増やす具体的な仕掛けが必要であり、学会誌の定期発行、学会大会の早期告知の他、新たな会員拡大をめざしたチームの設置を検討すべきである。
- ・ 男女共同参画の視点から、学会の諸活動に女性の研究者・行政職員が参加しやすい工夫（託児コーナーの設置など）を検討すべきである。
- ・ 学会の活動をより特色のある幅広いものにするため、名称の変更についても検討すべきである。
- ・ 将来構想計画の進展を評価するため、将来構想実現化ワーキンググループを設置し、2015年までの成果を客観的に評価し、将来構想計画を見直すべきである。

学会運営における男女共同参画推進

野生生物保護学会は女性の力を発揮できる場にします。

1. 私たちの学会役員に占める女性役員の極端に少ない状況を改善します。
2. 学会として積極的に女性役員を登用し、バランス感覚に富む理事会にします。

人と野生生物をめぐる社会的な問題は、複雑化の一途をたどり、適切な保全管理が強く求められるとともにそのニーズも多様化しています。課題の解決には、多様な視点、価値観からのアプローチが求められます。生態系における生物多様性の保全が叫ばれる中で、保全活動に力を注ぐ人々にも多様性が求められているといえるでしょう。多様化し複雑化した地域社会において、野生生物の保全管理を推進するためには、人間社会の問題に対する深い洞察とそれを踏まえた対応策が必要となります。そこには、男性、女性それぞれの視点が欠かせません。

私たちの学会は、これらの困難な課題に柔軟に力強く立ち向かう会員で構成されています。学会の会員数も増加傾向にあり、現在の会員数は約 500 人に達しております。そのうち女性会員数 20%を占めています。しかし、残念ながら、今の学会の運営する役員の女性割合は、17 名中わずか 2 名と会員数の割合より低い状況にあります。当学会の学会員が研究・保全対象とする野生生物と地域社会では、すでに多くの女性たちが活躍しています。そして、今後も多くの若手女性研究者・実務者たちが活躍していくでしょう。

こうした学会の内外の現状を踏まえたうえで、本学会の将来構想では、将来構想計画を実現するために男女共同参画の促進をあげています。男女共同参画を実行するためには多くのステップが必要となりますが、今回の理事の改選は第一歩を踏み出す場としたいと考えています。会員の皆様には、理事にふさわしいと考えられる女性会員への積極的な投票をお願いしたいと思います。また、今後の学会運営に関心のある女性会員の方は、是非下記までご連絡ください。

理事一同

連絡先：学会運営における女性参画推進ワーキングチーム 担当：横山

yokoyama@wmi-hyogo.jp

野生生物保護学会将来構想の実現に向けた

大会運営に関するアクションプラン

大会担当理事 小寺祐二

本学会の大会に対しては、研究者と実務者の情報交流の場、自然科学と社会科学にまたがる学際的な研究発表の場、若手の研究者や実務者に活躍の機会を提供する場、新規会員拡大の場としての期待が持たれている。また、野生生物と人との関係に関する様々な課題に対する学会としての姿勢を社会にアピールする場としても重要な役割を担っている。その一方で、大会運営に関しては、大会参加への魅力がまだまだ不足しているといった課題が存在している。そこで、本アクションプランでは、将来構想検討会の検討結果に基づき、大会参加の魅力を増大させ、より有意義な大会開催を実現するため、大会運営に関する以下のアクションの実現を提言する。

- 2009年度までに「大会運営マニュアル」等を作成し、開催準備体制の改善を目指してきた。しかし、現段階ではこれらが適切に活用されていないのが実情である。そのため、2015年度までに「大会運営マニュアル」等を容易に活用するための仕組みを整備し、大会日程の早期告知などを実現することで大会に参加しやすい環境の整備を実施する。
- 野生生物と人との関係に関する課題について、学会としての姿勢を社会にアピールするためのシンポジウムを2011年度大会より理事会が企画・開催することで、大会参加の魅力を増大させる。
- テーマセッションなどの活性化を図るため、各部会等による企画のための時間を2011年度大会より十分に確保する。
- 若手の研究者や実務者に活躍の機会を提供するため、2011年度までに「学会賞表彰規約」を改正し、ポスター賞を設立する。
- 女性が参加しやすい環境を実現するため、大会における「託児コーナー」の恒常的設置を2015年度までに実現する。

以上

野生生物保護学会将来構想の実現に向けた

「実務者と研究者との協働実現」に関するアクションプラン

行政研究部会

研究者のみならず行政・NGO等の実務者の会員が多いという野生生物保護学会の特色を活かし、より実践的な問題解決へつなげるためには、行政研究部会の活性化が不可欠である。

将来構想提言において、今後5年以内に取り組むべき課題として、行政担当者から市民団体まで、野生生物保護管理に関わる実務者と研究者が幅広く参加できる学会とするため、行政の中に野生生物保護管理を位置づけ、現場の実践と研究にもとづいた保護管理が行われるようにすることが目標とされた。その具体的な実践目標として、

- ・行政、研究者、市民をつなぐ、シンポジウム、ワークショップ、トレーニングセッション等の活動を活発化させ、
- ・野生生物保護管理の現場で求められている経験・知識・技術などを共有し、
- ・野生生物保護管理に関わる行政、研究者、市民のネットワークを作る

が掲げられた。

野生生物を対象とした科学および行政の相乗的発展のため的一端を担うことを目指して設置された行政研究部会では、上記の将来構想を実現するための実行計画として、本アクションプランを提示する。

- 行政担当者・研究者のスキルアップにつながる研究集会、セミナー等を年2回以上開催する。
- 他の学会等との連携を強め、学会外の組織や市民とのネットワークを広げる。
- ワイルドライフフォーラム誌やホームページへの掲載、10大ニュースの発表等により、野生生物保護管理に関する情報を継続的に発信し、部会及び学会の知名度を向上させる。
- 「鳥獣行政」など他機関には収蔵されていない重要な文献のアーカイブ化と部会内での利用体制の構築を進めることにより、学会の内部組織としての実力と魅力を向上させる。
- これらにより、行政等の実務者が部会に参加すること、また準部会員が学会員として入会することを促進し、2020年までに学会員における部会員の割合を20%以上とする。

※2010年夏現在、学会員486名に対して行政研究部会員71名(14.6%)

以上

平成 23・24 年 青年部会アクションプラン

学会の将来構想

- 1 野生生物と人と関係に関して、研究者と実務者が集い、自然科学と社会科学にまたがる学際的な研究発表と情報交流の場を創出する。
- 2 野生生物と人の問題の解決をめざし、保護管理の現場から学ぶとともに、研究成果を現場に生かすネットワークを創出する。
- 3 若手の研究者・実務者に、野生生物保護管理に関するトレーニング、キャリアデザインの機会を提供する。

青年部会では、この将来構想をうけて、若手の自由な発表の場の確保と、多分野・異業種の交流の促進を軸に、以下のようにアクションプランを制定します。

青年部会アクションプラン

- 1 若手の交流・キャリアデザインのための「グリーンフォーラム」の開催
- 2 現場を歩きながら考える現場セミナーの開催
- 3 多分野交流・人材交流の促進
- 4 若手の研究・実践のための基礎的なトレーニングの場の提供
- 5 実務者にとって意義のある「学会」のあり方の検討

1 若手の交流・キャリアデザインのための「グリーンフォーラム」の開催

目標達成：2011年5月、2012年5月

担当幹事：富田、遠藤、久保、酒田、桜井、野呂、満尾、安田

概要：2009年度より開催している部会大会ともいえる「グリーンフォーラム」を継続して開催します。グリーンフォーラムは合宿形式で実施し、学部生・修士課程なども含む研究発表や、現場の実践報告、問題解決に資する研究や野生生物保護学会自体のあり方の議論、研究に限らない多様なキャリアデザインなどについて議論し、参加者に濃密な学術的交流と研鑽の場を提供します。

2 現場を歩きながら考える現場セミナーの開催

目標達成：2011年8月、2012年8月

担当幹事：久保、桜井、安田、中村、関根

概要：「人づて」ではなく、自らが実際に現場に赴くことによって、問題の所在やその解決に求められていることを、より深く、正確に理解することができます。そのような観点から現場に直接行き、肌で感じながら交流する中で問題解決を考える現場セミナーやエクサクションを開催し、現場の人びとと交流することで、新たな研究や実践が生まれる場を提供します。

3 多分野交流・人材交流の促進

